

(PDF 版・1 の 1 0)『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』『五章 神の認識 二十五節 神認識の実現』『一 神の前での人間』

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「一 神の前での人間」(1-54 頁)

「一 神の前での人間」

「今まで述べた……すべてのこと」は、「要約」すれば、「人間から見た場合の〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の〕神の言葉に拘束された神認識〔神の言葉に拘束されたキリストにあっての神としての神の認識〕の遂行である」。

キリストにあっての神としての「神の認識〔神認識〕」は、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事として、「**先ず第一に、……それとして対象的な認識であり、まさにそのようなものとしてこそ現実の認識であって、それは**〔「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞からして、〕**神自身と一つになってしまうことなく、**〔「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における「三つの存在の仕方」(性質・業・働き・行為・行動、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体)、その起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——すなわち啓示者・言葉の語り手・創造主、その第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——すなわち啓示・語り手の言葉・和解主、その第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——すなわち「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)・救済主なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体を、われわれ人間に対して明らかにされたイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」がその「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中に客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」——すなわち三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉(「最初の起源的な支配的な＜しるし＞」)であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉(「啓示との＜間接的＞同一性」において存在している、すなわち啓示との区別を包括した同一性において存在している「啓示の＜しるし＞」、＜しるし＞の＜しるし＞)である聖書(イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召

され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」を持っており、それからその聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした・とする教会の＜客観的な＞信仰告白および教義（Credo）としての第三の形態の神の言葉（「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞、＜しるし＞の＜しるし＞の＜しるし＞）である教会の現存を持っており、）ただ〔キリストにあつての神としての〕**神の中に自分の対象を持っているということ**である。言い換えれば、「神認識は、……〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事の〕**その中で神が人間にとって対象となり給う信仰の認識である**」。したがって、その「対象」は、「特別な対象、自分自身と認識する人間を他から分かち聖化する対象である」。したがってまた、その「神認識」は、「単なる知識」とは異なる「認識」——すなわち信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事である。「それであるから、神認識は、必然的にそのほかの出来事の関連の中で、際立った出来事として理解されなければならない」。

そのような訳で、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事としてのキリストにあつての神としての神の認識（神認識）における「**神の対象化は、……〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて〕その都度、具体的に、手段を用いることの中で、外皮を用いることの中で〔「神の業の衣」、「しるし」、「殻」、「特定ノ外形」を用いることの中で〕、神のみ業の形態の中で起こる**。したがって、この「**間接的な神認識は、人間がこの〔キリストにあつての神としての神の「恵み」によって措定された〕手段を用いることの中で起こる**」。したがってまた、この「**間接的な神認識は、ただ神のその自由な恵みの賜物および神のその自由な恵みを受け取ることとしてだけ理解されることが出来る**」。したがって、バルトは、『教会教義学 神の言葉』で、次のように述べている——教会の宣教およびその一つの補助的機能（教会的な補助的奉仕）としての教義学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、**神ご自身の決定事項**なのであって、われわれ人間の決定事項ではない」、それ故にそれは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「**祈りの態度**」〕に対し神が応じて下さる〔「**祈りの聞き届け**」〕ということに基づいて成立している」、と。その内在的本質が肉となつたのではなく、その「外に向かつて」の外在的な第二の存

在の仕方における「＜言葉が肉となった＞」——「これが、すべてのしるしの＜最初の、起源的な、支配的なしるし＞である」、換言すれば「これ」が、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての「存在者」では決してなく、徹頭徹尾神の側の真実としてある、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方における「言葉の受肉としての『存在者』」（主要な対象性）である。したがって、それは、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての「存在者レベルでの神」ではないし、それ故にその対象からして「存在者レベルでの神への信仰」ではない。その主要な対象性としての「＜最初の、起源的な、支配的なしるし＞に基づいて」、副次的な対象性として、その＜しるしのしるし＞としての「啓示との＜間接的同一性＞〔啓示との区別を包括した同一性〕」において存在している「啓示の＜しるし＞」（聖書）が、それからまた副次的な対象性として、その聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした＜しるしのしるしのしるし＞としての「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞が、「神の永遠の言葉の被造物的なしるしが存在する」。すなわち、その主要な対象性としての「＜最初の、起源的な、支配的なしるし＞に基づいて」、先ず以て副次的な対象性として、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書が「啓示の＜しるし＞」（＜しるし＞の＜しるし＞）として客観的に存在している、それからまた副次的な対象性として、「教会に宣教を義務づけている」その聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした教会の＜客観的＞な信仰告白および教義（Credo）としての第三の形態の神の言葉である教会の現存が「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞（＜しるし＞の＜しるし＞の＜しるし＞）として客観的に存在している。「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの＜名＞」、「イエス・キリストと地上における可視的なみ国」——「これこそ、神ご自身によって造り出された……神を直観と概念を用いて把握し、したがってまた神について語ることができる」「偉大な可能性である」。

「人間から見た場合の神の言葉に拘束された神認識の遂行」におけるキリストにあっての神としての「神の認識〔神認識〕」は、「最後に、〔キリストにあっての神としての〕神は、その自由な恵みのその行為の中で、ご自分を対象となし、われわれを〔『聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である』神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞の下で、〕神自身を認識する者となし給うたが故に、なし給うことによって、その対象の認識は中立性の中で遂行されることはできず、〔先ず以て、「第二の

問題」である神の本質を問う問い（「神の本質の問題」）を包括した「第一の問題」である神の存在を問う問い（「神の存在の問題」）を要求するイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、**「ただその〔キリストにあっての神としての神の存在の仕方における〕行為〔・働き・業〕とわれわれが関係して行くことの中で」、それ故に「それ自身ただその行為の中で」、それ故にまた「ただその〔先行する〕行為に対する〔後続する〕服従の決断の中でだけ遂行されることができる」。**この時には、バルトのように、例えば次のように思惟し語る以外にはないと言える——先ず以て、西欧＜近代＞を生きる人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍に対して、また絶対主義としての歴史＜主義＞における歴史的＜事実＞に対して、また「同時代の人たちの思考の前提に対して」、「そこから形成された理解の規準に対して」、「誠実と真実をささげ」・「責任的応答をなすべき」だと考える「**中立的な観察者**として、聖書の中に証しされている啓示の『史実的な (historisch)』確かさを問う問いは、聖書にとっては全く縁遠いものであり、聖書の証言の対象にとって異質なものである」、しかし「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいて、「その聖書の証言に対して、それを聞くもの、見る者、信じる者である**非中立的な観察者**にとっては、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の神の言葉である〕啓示、「起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である」聖書、〔その聖書を、「聖書への絶対的信頼」に基づいて自らの思惟と語りにける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とする第三の形態の神の言葉である〕教会の宣教の中に同時に啓示の秘義があったし、あり続けた」、それ故に「その**非中立的な観察者**だけが、聖書の中の歴史について、史実的には全く何も確かめられないということ知らされたし、啓示の出来事にとって重要でないものだけ、啓示とは別の何かだけしか確認できないということを知らされた」、このような訳で「史実的に (historisch) 正しい内容が重要なのではなく、重要なことは、聖書が、シリアの総督のクレニオと聖降誕の出来事、ポンテオ・ピラトと使徒信条というように、神の啓示に対してその都度ごとに、一つの年代的・時間的と地誌的・空間的・地域的との限定性において、出来事として起こったもろもろの歴史 (Geschichten) について語っているという点にある」、と。だからと言って、バルトは、別に歴史的＜事実＞や人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍を無視したり否定したりしていないことは、例えば『教会教義学 神の言葉』の中での次のような思惟と語りを引き寄せるだけでも、すぐに理解できることである——「（中略）確かに受肉は中心的にして重要なものではあるが……新約聖書の本来的内容であるというふうには言うてはならないのである。（中略）それはおよそすべての他の宗教世界の神話や思弁の中にも見出されるものである。（中略）人は、聖書が語っている受肉を、ただ聖書からのみ、換言すればイエス・キリストの名からのみ……理解することができる。……神人性それ自体もまた新約聖書の内容ではない〔何故ならば、農耕を

経済社会構成の主たる基盤としていた人類史のアジア的段階における日本において、
＜非＞農耕民は、天皇を含めて神人と呼ばれていたからである〕。新約聖書の内容とは、ただイエス・キリストの名だけであり、そのイエス・キリストの名がたしかにまた、そしてとりわけ、彼の神人性の真理をその名に含んでいるのである。ただまったくこの名だけが、啓示の客観的現実を言いあらわしている」。

人間学的領域における吉本隆明も、次のように述べている——「神話にはいろいろな解釈の仕方があります。比較神話学のように、他の周辺地域の神話との共通点や相違点をくらべていく考え方もありますし、神話なるものはすべて古代における祭式祭儀というものの物語化であるという考え方もあります。また神話のこの部分は歴史的＜事実＞であり、この部分はでっち上げであるというより分け方というやり方もあります。そのどの方法をとっている場合でも、この説がいいということは、いまのところ残念ながら断定できません。プロ野球で三割の打率があれば相当の打者だということになるのと同じように、神話乃至古代史の研究において、打率三割ならばまったく優秀な研究者であるとわたしはおもっています。〔したがって、〕じぶんでそれ以上の打率があるとおもっているやつはバカだとかんがえたほうがいいとおもいます（吉本隆明『敗北の構造』「南島論」）、また人間存在の総体性にとって科学的領域はその一部分でしかないのであるが、その科学的領域における「形而上史学的な歴史の科学」に対して、ミシェル・フーコーは、「ダーウィンの進化論の主要な構成は、遺伝学によって完全なかたちで裏付けられることになりましたが、彼はその進化論において鍵となるいくつかの概念を、今日では批判され捨て去られている科学的領域から引き出しました。〔しかし、そのことは、〕全く重大なことではないのです」（『思考集成IV』「ミシェル・フーコーとの対話」）と述べている、また吉本は、次のようにも述べている——「……＜奇蹟＞（中略）たとえば、お前は癒された、立てといたら癩患者が立ち上がった……。これは自分流〔詩、文芸批評、思想〕の言葉でいえば、比喩なんです。比喩の言葉というのは、あるばあいにはストレートな真実の言葉よりもっと真実を語ることがありうるわけで、これを実在論に還元してしまうと、田川健三はそうだとおもいますが、こんなのでたらめじゃないか、こういういいかげんなことを書いてる本だという以外にないわけです。しかし、言葉としての聖書というのは、信仰の書として読んでも、文学書として読んでも、あるいは思想の書として読んでも、どんな読み方をしようと人間をのめり込ませる力があるとすれば、これは叡知じゃないとこういうことは言えないという言葉が、そのなかに散らばっているからです。たとえばイエスが、『鶏が二度なく前に三度私を否むだろう』と言うと、ペテロはそのとおりになっちゃったみたいなエピソードをとっても、人間の＜悪＞というのが徹底的にわかっていないとだめだし、心というのがわかっていないとだめだし、同時にこれはすごい言葉なんだというのがなければ、やっぱり感ずるということはないとおもうんです」（『＜非知＞へ——＜信＞の構造 対話編』「吉本×末次

滝沢克己をめぐって」）。

そのような訳で、「人間から見た場合の神の言葉に拘束された神認識〔キリストにあっての神としての神の認識〕の遂行」——「そのように拘束された神認識について、われわれは、……そのような神認識の实在も可能性も、外からしては問われることができないということを語った」。すなわち、われわれは、「そのような神認識に関して、……その神認識の实在も可能性も」、先ず以て「神の本質を問う問い」

（「神の本質の問題」）である「第二の問題」を包括した「神の存在を問う問い」

（「神の存在の問題」）である「第一の問題」を要求するイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉からしてしか問うことはできないということを語った。したがって、われわれは、「そのような神認識を、さらにまた、われわれの前にある〔「人間の前での神」という〕〈第二の歩み〉の中で」、換言すれば「神の前での人間」という〈最初の歩み〉における「人間からしてではなくて」、「神からして理解しなければならない……」。したがってまた、われわれは、「最初の一步の後」、「そのように〈拘束された〉神認識を、……決して一つの人間的な立場を勝手に絶対化するという過ちを犯したわけではなかったと言うことである」。

「当然のことながら、この拘束された神認識も、一つの人間的な立場である」、「形式的には、一つの人間的な主張であり、実質的に一つの人間的な命題である」、ちょうどキリストにあっての啓示、啓示の真理、「恵ミノ類比」（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）、啓示神学の立場、「教義学的な合理主義を明確に否定する」立場が「一つの人間的な立場である」ように。したがって、「この人間的立場そのものに対して、特別の権能を帰して行くこと、ほかの人間的な立場に相対しての特別な優越性と保証を帰して行くことが問題ではあり得ない」。「この人間的立場は、……何の権利主張もなしに、……いやほかの人間的な立場と比べて同等の権利を持つことさえ証明しようとしなくて、自分自身をただそのままあれらの人間的な立場の傍らに置く点で、すべての人間的な立場と比べて、さらに要求するところの少ないものである」。しかし、「〈この〉人間的な立場にとって、すなわち〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の〕神の言葉に拘束されている神認識にとって」、「それが、その实在と可能性を外からして問わせないということ、それが、外から来るすべての問いに対して、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っており、その〈総体的構造〉に基づいて、〕ただそれが現実的に遂行されていることを指し示す指示でもって、あるいは……それが現実的に遂行されていることそのものでもって答えるということ」、「換言すればそれが外に向かって、ただそれ自身の事実性をもって自

分のために語らせることができるだけであるということは、確かに本質的なことであるから〔換言すれば、「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」、起源的な第一の形態の神の言葉自身がその言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるが、その証左が、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいた、その〈総体的構造〉における三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」個体的自己の成果の世代的総和としての類とその時間累積としての歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、絶えず繰り返し、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とする第三の形態の神の言葉である教会の現存であるということは、確かに本質的なことであるから〕、われわれの「この立場の本質と性質を誤解したり、あるいは……それが、何かある別な人間的な立場の本質と性質を持っているかのように曲解する根拠と契機とはならない〔包括的に言えば、自然神学の根拠と契機とはならない〕……」。したがって、「もしも何かそれと別なことが起こっている時には、〈この〉人間的な立場は、既に解釈し曲げられており、裏切られ、結局除去されてしまわなければならないであろう」。われわれは、「〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の〕神の言葉に拘束されている神認識」を、「徹頭徹尾人間によって規定されたのではなく」、「徹頭徹尾その対象としての〔キリストにあっての神としての〕神によって規定された出来事として理解しなければならない」。キリストにあっての神としての「〈神〉が、〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づく〕この出来事の中で、ご自身を人間から区別し給う」。キリストにあっての神としての「〈神〉の業が、この出来事的手段であり、ほかならぬ〈神〉が、事実この出来事にまで来る限り、そのみ業を働かれる方であり、あくまでそうあり続け給う」。「また、事実この出来事にまで来る時、人間自身が、既にこの出来事の中に編み入れられ、〔先行する〕〈神〉の道と並行して走っている道の上に〔後続して〕置かれ」、それ故に「裁かれている者」としての「自分自身に対して、この出来事を裁く裁判官の務めを帰して行くことが不可能な立場に置かれるのである」。「〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の〕神の言葉に拘束されている神認識が、〈信仰〉認識であるとすれば〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事であるとすれば〕、またわれわれが神認識をそのようなものとして分析したわれわれの記述が正しいものであるとすれば、どうして…この出来事に対して判決を下す人間的な裁きが承認されるということがあり得るで

あろうか」。もしもあり得るとしたならば、その時には、「人間的な認識する者に対する、認識された者としての神の絶対的な支配が、結局もう一度否定されてしまう」ことになる。もしもあり得るとしたならば、その時には、「人間的な認識する者」が、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞を、放棄してしまうことになる。バルトは、『教会教義学 神の言葉』で、次のように述べている——われわれは、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、「自己自身である神」としての「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「父なる名の＜内＞三位一体的特殊性」・「三位相互内在性」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としての「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、すなわち子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「ただイエス・キリストの＜名＞だけ」——この「一つの事柄に仕えなければならないのであって、ひとつの党派〔教派、学派、思想傾向、「何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な倫理的な諸原理や理念や体制」〕に仕えなければならないことはない……、一つの事柄に対して自分の立場を区別しなければならないのであって、別な一つの党派に対して自分の立場を区別しなければならないわけではない……」、と。